

月報

【令和3年9月号】



ハローワーク 萩 萩公共職業安定所

〒758-0074
萩市大字平安古町599-3
萩地方合同庁舎内
TEL (0838) 22-0714
FAX (0838) 25-8581

長門分室
〒759-4101
長門市東深川1324の1
TEL (0837) 22-8609
FAX (0837) 22-6270

山口県最低賃金 が引き上げられます

1時間 **857円**

発効日 令和3年10月1日

使用者はこの最低賃金より低い賃金で、労働者（学生アルバイト等を含む）を使用することはできませんので注意が必要です。

なお、特定の産業には、特定（産業別）最低賃金が定められています。

詳しいことは 山口労働局(083-995-0372) 又は
最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

一般職業紹介状況(パートを含む)

2021年8月

項目		全数	うち男	萩所	長門分室	前月	前年同月
求職	新規求職申込件数	184	83	120	64	205	177
	中高年齢者	103	54	62	41	119	97
	雇用保険受給者	48	26	29	19	52	36
	月間有効求職者数	987	484	632	355	1,009	1,081
	中高年齢者	578	299	356	222	605	663
	雇用保険受給者	332	149	202	130	357	466
紹介	紹介件数	180	76	134	46	195	185
	中高年齢者	88	44	64	24	106	107
	雇用保険受給者	46	21	33	13	50	55
就職	就職件数	87	35	63	24	85	91
	中高年齢者	38	18	24	14	44	55
	雇用保険受給者	26	12	17	9	27	31
求人	新規求人数	528	-	304	224	464	462
	月間有効求人数	1,408	-	789	619	1,369	1,202
	充足数	77	-	60	17	75	79
分析	有効求人倍率	1.43	-	1.25	1.74	1.36	1.11
	新規求人倍率	2.87	-	2.53	3.50	2.26	2.61
	就職率(%)	47.3	-	52.5	37.5	41.5	51.4
	充足率(%)	14.6	-	19.7	7.6	16.2	17.1

パート職業紹介状況

項目		全数	うち男	萩所	長門分室	前月	前年同月
新規求職申込件数		74	26	40	34	93	74
月間有効求職者数		435	149	261	174	444	475
新規求人数		191	-	114	77	202	164
月間有効求人数		553	-	315	238	522	449
就職件数		40	10	32	8	36	35

適 用

		全 数	うち男	萩 所	長門分室	前 月	前年同月
適 用 事 業 所 数		1,487	/	912	575	1,487	1,485
新 規 加 入		1		1	0	3	5
廃 止		2		1	1	3	4
被 保 険 者 数		17,510	8,223	10,031	7,479	17,573	17,643
資 格 取 得 者 数		139	50	81	58	159	133
資 格 喪 失 者 数		200	82	103	97	166	140
離 職 票 交 付 枚 数		137	/	81	56	116	94
事 務 組 合	委 託 事 業 所 数	665		369	296	664	668
	被 保 険 者 数	3,982		2,152	1,830	4,010	3,916

給 付

(単位：千円)

		全 数	うち男	萩 所	長門分室	前 月	前年同月
受 給 資 格 決 定 件 数		55	27	32	23	54	53
初 回 受 給 者 数		56	23	39	17	50	58
基本手当基本分受給者実人員		224	90	139	85	213	296
基本手当基本分支給金額		29,126	12,257	17,324	11,802	27,783	32,899
高年齢求職者 給付金	実 人 員	21	7	12	9	26	10
	金 額	3,627	1,554	2,010	1,617	4,893	1,717
短期雇用特例 給付金	実 人 員	0	0	0	0	0	0
	金 額	0	0	0	0	0	0
再 就 職 手 当	実 人 員	26	15	17	9	24	26
	金 額	9,548	6,210	7,026	2,522	8,054	10,424
就 業 促 進 定 着 手 当	実 人 員	4	3	2	2	5	8
	金 額	734	414	269	465	664	1,549
常 用 就 職 支 度 手 当	実 人 員	0	0	0	0	0	0
	金 額	0	0	0	0	0	0
法 第 33 条 給 付 制 限		35	13	20	15	41	39

注) 追加給付分は実人員にはカウントしないが金額には含む

